

平成 19 年度事業報告書

第 1 事業の概況

わが国の経済は、堅調に推移しているものの、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安が出始めており、先行きには減速の兆しが見られます。ガソリン価格の高騰、それに伴う食料品を主とした物価の上昇等に加え、所得格差、地域格差が顕著になってきており、多くの国民が豊かさを感じているとは言いがたい状況となっております。

社会保険制度においては、平成 18 年 6 月に医療制度改革関連法が成立し、平成 20 年 4 月から 75 歳以上の高齢者を対象とした新たな高齢者医療制度が創設され、健康保険組合等の保険者が 4 割の財源を拠出することとなり、ますます財政負担がのしかかってきます。

また、県下 J A の経営状況は、信用事業の増益、人件費や設備投資の抑制による事業管理費の減少などにより、事業利益は増益となり、健全経営を維持していますが、人件費の抑制は、健康保険料収入に少なからず影響しています。

さて、当健康保険組合の平成 19 年度の決算状況であります。健康保険料収入は被保険者数が減少したものの、標準報酬月額、標準賞与額が若干増加したことにより、前年と比較し 0.03% 増加しました。

一方、支出面においては、一般管理費は減少したものの、退職手当の支給により、事務所費が増加しました。

また、支出の大半を占める医療費等保険給付費は、保健活動等を積極的に実施したものの、入院等の高額な医療費が大幅に増加したため、前年度と比較して 2.40% の伸びとなり、拠出金についても増加しましたが、その伸びは僅かにとどまりました。

その結果、経常収支では前年を下回り、74,772 千円の赤字となりましたが、総合収支では、臨時的収入において、繰越金 253,714 千円を含むことにより、298,814 千円の黒字となりました。

財政状況は、被保険者数減少等による保険料収入の減少、平成 20 年 4 月より創設される「高齢者医療制度」への支援金の大幅な負担増加等、楽観できない状況にありますので、当健康保険組合としては、事業の合理化・効率化に一層努めるとともに、事業主・被保険者の理解と協力を得つつ、各事業に取り組みました。

平成 20 年度より始まります医療制度改革に対応すべく、新体系に基づく新たな保険料率を予算組合会で次のとおり設定しました。

- (1) 法に基づき、保険料体系を事業運営費に充てる基本保険料と国への納付金等に充てる特定保険料に変更しました。
- (2) 保険料率を 72% から 80% に変更しました。内訳は、基本保険料率 47% (調整保険料率を含み、平成 20 年度～ 22 年度まで 3 年間固定)、特定保険料率 33% (国から示される数値に基づき毎年設定) としました。
- (3) 事業主と被保険者の負担割合は、事業主 65%、被保険者 35% としました (介護保険料も同じ負担割合としました)。

本年度の事業の概要は、次のとおりです。

一般勘定

(1) 適用関係

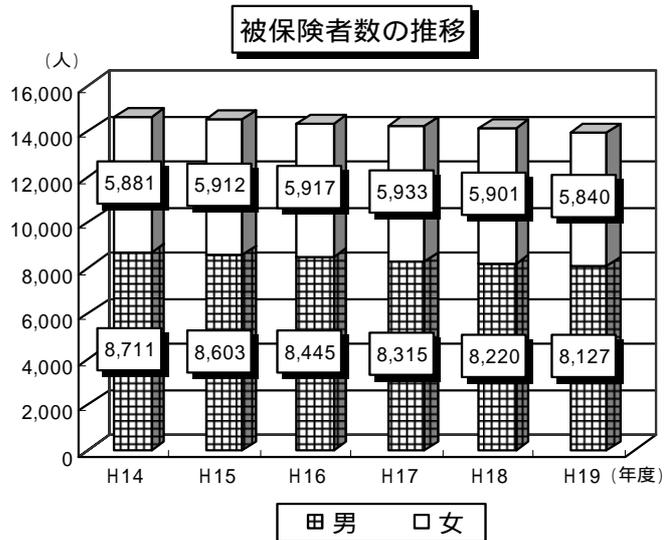
事業所数

つぎの事業所が編入し、年度末で57となりました。

年 月 日	区別	事業所名	所在地
平成19年 4月 1日	編入	(株)ジェイエイ徳益	富士市
平成19年 4月 1日	編入	(株)ジェイエイ大井川葬祭サービス	島田市

被保険者数

前年度に比較して154名(1.09%)減少し、年間平均13,967名となりました。うち、任意継続被保険者は320名、老人保健該当者は年間平均5名でありました。



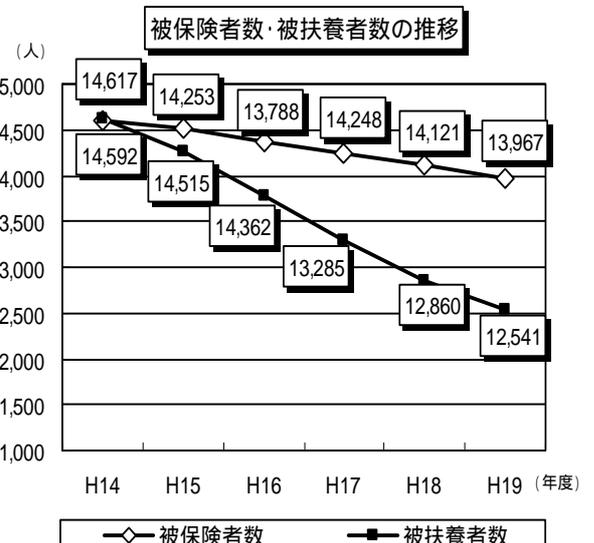
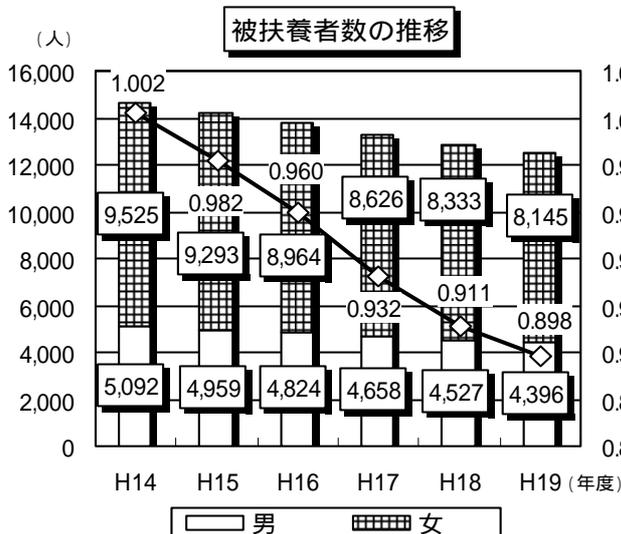
被保険者の平均年齢

40.40歳で前年度より0.15歳上がりました。

被扶養者数

前年度に比較して319名(2.48%)減少し、年間平均12,541名となりました。被保険者1人当たりの扶養率は0.898でした。

なお、老人保健該当者は、年間平均962名でした。



平均標準報酬月額

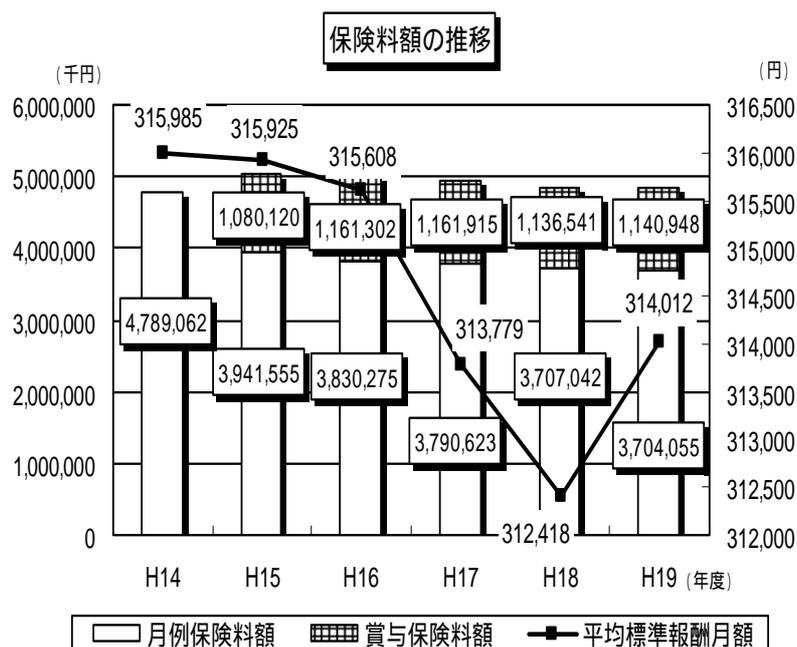
前年度に比較して 1,594 円 (0.51%) 増加し、年間平均では 314,012 円となりました。

総標準賞与額

前年度に比較して 61,998 千円 (0.39%) 増加し、年間合計では、16,156,079 千円となりました。

(2) 保険料関係

予算数値で見ると、被保険者数が 33 名下回ったものの、標準報酬月額は 1,612 円上回り、給与保険料は予算額を 14,051 千円、賞与保険料は予算額を 92,831 千円上回った結果、保険料収入では予算額を 106,883 千円上回りました。



また、賞与を含めた 1 人当たりでは 346,889 円 (前年度対比 1.13% 増) となりました。

(3) 保険給付関係

保険給付費は 2,735,206 千円で、前年の 2.40% 増となり、1 人当たりでは 195,833 円となりました。

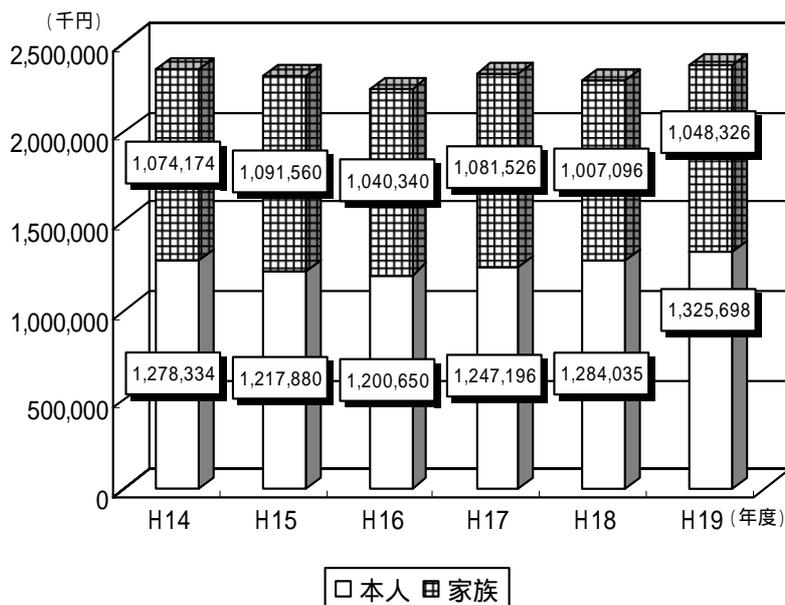
療養給付費 (医療費)

医療費総額では、前年度に比較して本人は 3.24% 増、家族は 4.09% 増、全体では 3.62% 増となりました。被保険者 1 人当たりでは、169,972 円 (本人分 94,915 円、家族分は 75,057 円) となりました。

なお、高額医療費 (300 万円以上) は、15.77% 増となりました。

老人医療費は、実績額で 609,291 千円となり、前年度より 6.24% 減少し、老人 1 人当たりでは 629,433 円となりました。

医療費の推移



被保険者1人当りの医療費

	本人			家族		
	件数 (件)	日数 (日)	金額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	金額 (円)
H14	8	14	87,605	8	14	73,614
H15	8	13	83,905	8	14	75,202
H16	8	14	83,599	8	14	72,437
H17	9	14	87,535	8	11	75,907
H18	9	14	90,930	8	14	71,319
H19	9	14	94,915	8	14	75,057

現金給付費

給付総額でみて、前年度に比べ本人は11.28%減、家族は2.22%増、全体では7.60%減となりました。被保険者1人当たりでは、19,608円(本人分13,693円、家族分5,915円)となりました。

付加給付費

給付総額でみて、前年度に比べ本人は1.42%増、家族は11.53%増、全体では4.45%増となりました。被保険者1人当たりでは、6,252円(本人分4,254円、家族分1,998円)となりました。

(4) 医療費節減対策

医療費の過誤審査および交通事故等の求償

レセプトの点検および交通事故等給付の求償を積極的に行いました。

交通事故等の求償		3,625千円
レセプト点検による過誤	(本人、家族分)	21,399千円
"	(老人保健分)	4,502千円
	計	25,901千円

医療費通知

年4回に分けて全被保険者を対象として、該当者に医療費の通知を行い、医療に対する被保険者・被扶養者の意識の高揚を図りました。

(5) 拠出金関係

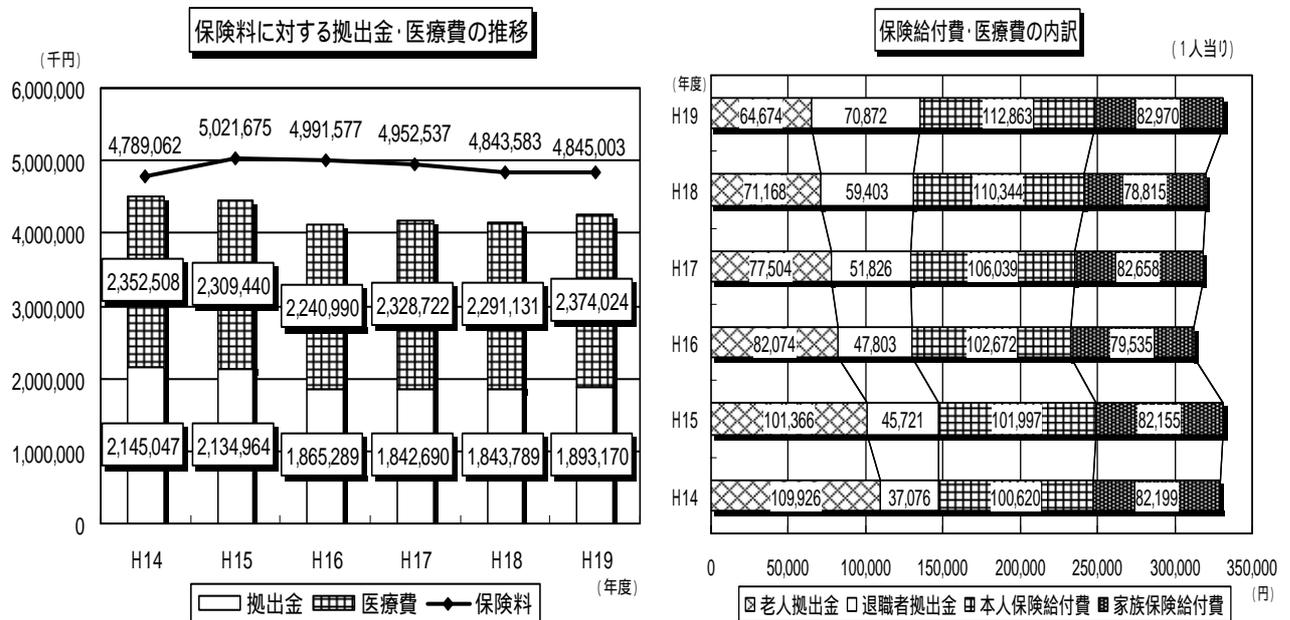
拠出金を全体的にみますと総額 1,893,170 千円で、前年より 2.68% 増となり、被保険者 1 人当たり 135,546 円となりました。

老人保健拠出金

老人保健拠出金は前年度より 10.12% 減の 903,300 千円（健康保険料収入の 18.64%）となり、被保険者 1 人当たり 64,674 円となりました。

退職者給付拠出金

退職者給付拠出金は前年度より 18.01% 増の 989,870 千円（健康保険料収入の 20.43%）となり、被保険者 1 人当たり 70,872 円となりました。



(6) 保健事業関係

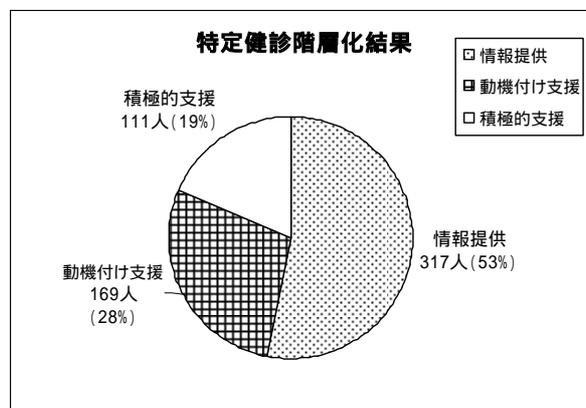
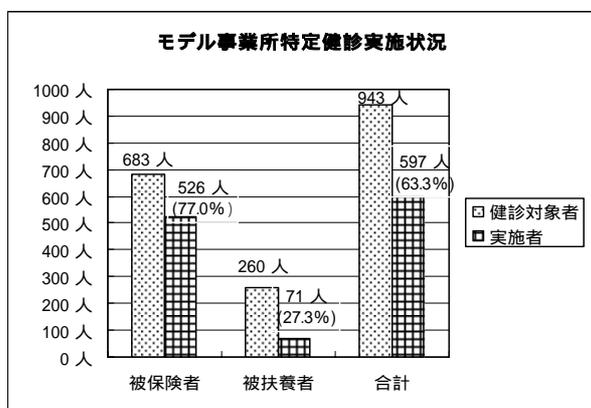
特定健診・特定保健指導の義務化に対応し、健保組合として平成 20 年度からの本格的実施へ向け、準備に取り組みました。

また、厚生労働省の推進施策「健康日本 21」に基づく「けんぽ健康づくり 21」（1.生活習慣病 2.たばこ 3.こころの健康）対策を推進し、事業所における健康管理事業や被保険者・被扶養者のこころとからだの健康づくり事業を年間計画にそって積極的に展開しました。

40歳～74歳の被扶養者 2,464 名を対象に健診の現状把握のためのアンケート調査を実施しました。（対象者 2,464 名中、回答者 2,109 名、回収率 85.6%）その

結果、人間ドックまたは健康診断を受けている方は、2,109名中1,482名(70.3%)でした。受診の頻度は、1,098名(74.1%)の方が毎年受診していると回答し、受診会場は、728名(49.1%)の方が市町村実施の健康診断を受けていることが分かりました。

特定健診・特定保健指導の義務化に先がけて、厚生連4病院につき1事業所をモデル事業所(JA伊豆の国・JA富士開拓・JA静岡市・JA掛川市)とし、被保険者683名、被扶養者260名、合計943名を対象に、特定健診・特定保健指導を試験的に実施しました。特定健診受診者は、4事業所の合計で被保険者526名(77%)、被扶養者71名(27%)でした。そのうち、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の人は被保険者で50名(10%)、被扶養者で3名(3%)でした。特定保健指導区分においては、被保険者で積極的支援対象者が104名(20%)、動機付け支援対象者が153名(29%)、合計257名(49%)、被扶養者で積極的支援対象者が7名(10%)、動機付け支援対象者が16名(23%)、合計23名(33%)でした。特定保健指導については、3月末現在、計274名(対象者の98%)に実施いたしました。



40歳～74歳の一般健診および人間ドック検査項目へ腹囲測定を追加し、実施した5,234名に対し、健保負担金(210円)を交付しました。

特定健康診査等実施計画書を作成し、全事業所へ配布し公表するとともに、20年度から始まる特定健診・特定保健指導について、機関誌「静岡けんぼ」へのパンフレット綴込みやホームページへの掲載、また、健保関係管理職会議や保健事業説明会等を開催し、事業所および被保険者・被扶養者の皆様への周知に努めました。

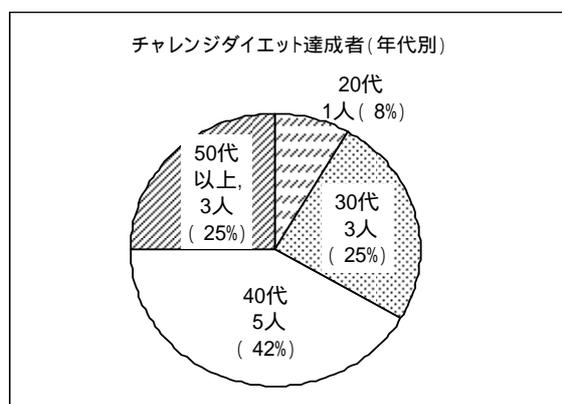
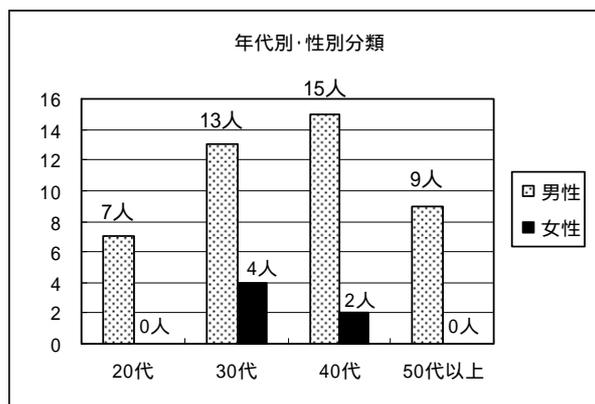
事業所におけるメンタルヘルス対策をメインテーマに、「健康管理推進委員会事

務局長会議」を開催、また、各事業所の健康管理推進委員会（労働安全衛生委員会）等の活動状況調査・報告を行い、職場環境づくりや各事業所健康管理推進委員会活動の相談・開催支援を行いました。

生活習慣病対策の一環として、事業所をとおして減量を図りたいダイエットチャレンジャーを募集し、「Webで気軽にチャレンジ・ダイエット」を実施しました。

応募者の中から参加条件に基づき、参加者 50 名（男性 44 名、女性 6 名）を決定し、達成者 25% を目標に 6 月から 8 月までの 3 ヶ月間のダイエットに、保健師の指導により挑戦しました。

その結果、目標体重減量達成者は 12 名（男性 10 名、女性 2 名）でした。（達成率 24.0%）



「チャレンジ・ダイエット」を実施した 50 名中、41 名（82%）に体重、BMI 指数、体脂肪率、腹囲の減少が見られ、メタボリックシンドロームの改善につなげることができました。リバウンド対策として、6 ヶ月後の体重・腹囲の測定と、感想文を提出してもらい、保健指導を行いました。

中央会と共同で、「職場におけるメンタルヘルス対策の手引き」および「職場におけるメンタルヘルス対策の手引きダイジェスト版」を作成、配布するとともに、各事業所管理部門・管理監督者へ、「メンタルヘルスの必要性」について説明を行いました。

こころの健康づくり対策として、「ラインによるケア」の教育を 11 事業所 16 回 399 名、「セルフケア」の教育を 7 事業所 14 回 860 名に実施しました。また、メンタルヘルス関連の個別相談（新規・継続含む）を 189 事例、延べ 681 回行いました。

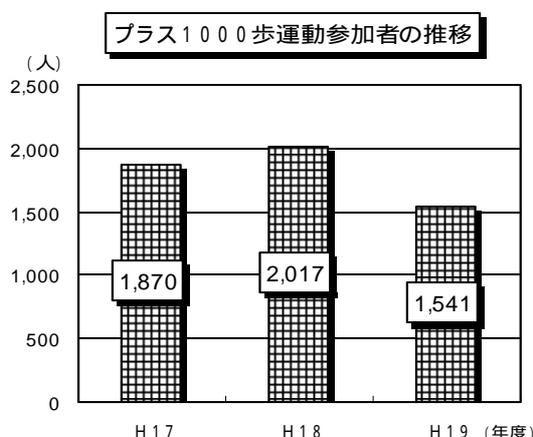
メンタルヘルス関連の健康相談事例を「農団健保被保険者のメンタルヘルス～外来受診と健康相談状況～」として現状をまとめ、中央会と協議し研修プログラムの資料として「職場におけるメンタルヘルス対策の手引き」を作成し、これからの管理監督者の役割について対策を図りました。

疾病予防事業においては、各種健 検 診の事後指導を中心に、心身の健康づくりや疾病予防および保健福祉関係の保健指導・健康相談を延べ 1,537 回、7,273 名に行いました。

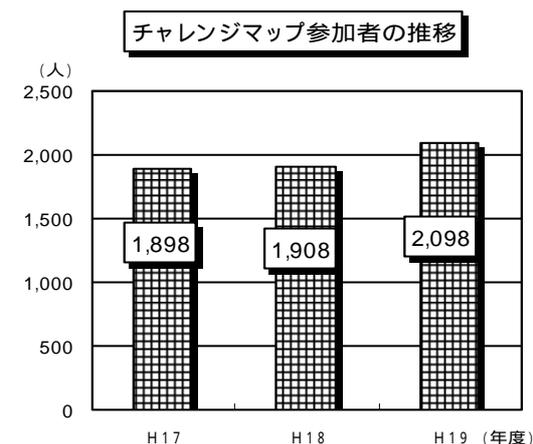
また、昨年度のパイロット事業を踏まえ、本年度「呼吸器疾患予防対策」の一環として、事業所等が被保険者を対象に実施する「インフルエンザ予防接種事業」を対象に助成措置を図り、37 事業所 3,317 名に一部負担金を交付しました。

食に関する個別指導に合わせ、下半期からは「けんぽ健康づくり 21」の施策のもと、スローガン～こころとからだの健康は大地から～「郷土からの旬・食・彩」を掲げ、広報誌（紙）や各種印刷物を媒体として食の意識高揚を図りました。

体力づくり推進事業「けんぽプラス 1000 歩！運動」の実施にあたり事業所被保険者等に参加の推進をし、被保険者、被扶養者に体力づくりの意識の高揚を図りました。46 事業所 1,541 名の参加がありました。



また、「健康強調月間」には、静農けんぽ“特集号”で「チャレンジマップ」の名称にて事業所や個人に対して参加を促し、事業所と共催で被保険者・被扶養者の健康づくりが展開できる支援と啓発をしました。2,098 名の参加があり、昨年に比べ 190 名の増加となり、参加者の 63.4% の人がウォーキング・ジョギングやストレッチ・筋トレ等体力づくりの内容でチャレンジされました。



契約保養施設

昨年度に引き続き、被保険者とその家族が、低料金で簡単に利用できる保養施設管理会社「パルアクティブ」との年間利用泊数 168 泊で契約を継続しましたが、利用可能施設の縮小、利用者の大幅な減少等により、平成 19 年 12 月 31 日を以って、契約解除しました。平成 19 年度の利用状況は、84 泊で利用人数は 241 名となりました。さらに法人会員制リゾート施設「ラフォーレ倶楽部」との利用契約も更新し、年間 440 泊で、455 名の利用がありました。

また、保養施設体験モニターを 5 月、10 月、1 月の計 3 回募集し、抽選で 5 組 8 名にラフォーレの施設を、1 組 2 名にパルアクティブの施設を低料金で利用していただきました。

(7) 財政調整事業関係

健康保険組合相互間の財政調整事業の拠出金として 82,091 千円を拠出しましたが、交付金として高額医療費分 123,368 千円の交付を受けました。

(8) 事務の合理化

平成 18 年度に新電算システムに移行し、毎月 20,000 枚余の紙でもらっていた診療報酬明細書（レセプト）を電子媒体で取り込むことができ、疾病統計等の電子的な処理が可能となったため、各種統計資料の作成が合理的にできるようになりました。

(9) 営繕関係

平成 20 年 6 月 4 日付けで、現在の紙保険証から、カード型保険証に一斉更新するため、保険証カードシステムを導入いたしました。

また、組合内の情報共有の方法を電子データで行うことにより、情報共有の適時性向上、業務の効率化、また、ペーパーレス化等を図るため、情報共有ツールとして、平成 20 年 7 月からの運用開始を目指して、グループウェア「サイボウズ」システムを導入いたしました。

介 護 勘 定

(1) 適用関係

年度平均介護保険第 2 号被保険者数

平成 1 9 年度平均介護保険第 2 号被保険者数は、前年度に比較して 92 名 (1.0 0%) 減少し、年間平均 9,113 名となりました。

また、介護保険第 2 号被保険者たる被保険者数は、前年度に比較して 73 名 (1. 03%) 減少し、年間平均 7,002 名となりました。

介護保険第 2 号被保険者たる被保険者の平均標準報酬月額

平成 1 9 年度介護保険第 2 号被保険者たる被保険者の平均標準報酬月額は、前年度に比較して 1,666 円 (0.45%) 増加し、年間平均 369,547 円となりました。

なお、標準賞与額は、前年度に比較して 4,437 千円 (0.05%) 増加し、年間合計では 9,383,296 千円となりました。

(2) 財務関係

収入および支出

収入面は、介護納付金の支払いを考慮し、保険料率を 1,000 分の 11.00 と設定し、介護保険料を徴収しました。介護保険第 2 号被保険者たる被保険者の平均標準報酬月額は、予算基礎数値を 1,747 円、標準賞与額は 1,348,396 千円上回り、介護保険料収入は予算対比 105.90%となりました。

一方、支出面におきましては、介護納付金が予算数値に対し、99.77%に留まりました。

この結果、収入合計は 464,090 千円、支出合計は 436,951 千円でしたので、収支差引 (決算残金) を 27,139 千円計上することができました。